

令和2年12月9日現在  
(令和2年12月10日修正)

## 発熱外来認定医療機関一覧(県ホームページで公表することを希望した医療機関のみ掲載)

※電話対応可能な曜日・時間にご連絡ください。なお、その際は、必ず最初にお名前をお伝えください。

※対応可能な曜日・時間以外は、新型コロナ・発熱患者相談窓口(0742-27-1132)に相談をお願いします。

	医療機関名	医療機関所在地	電話番号※1	電話対応可能な曜日・時間	診察方式 ※2			
					屋内	屋外	在宅	施設
1	医療法人岡谷会おかたに病院	奈良市南京終町1丁目25-1	0742-63-7700	月・火・木・金 9:00-16:00 ※祝日は対応していません。	○			
2	奈良市立休日夜間応急診療所	奈良市柏木町519番地の28		新型コロナ発熱患者受診相談窓口・他医療機関からの紹介FAXを受け、奈良市保健所が受診予約調整 月・火・水・木・金 13:00-17:00(完全予約制) 土 予約制+休日夜間応急診療所(本棟)からの紹介 15:00-19:00 休日 予約制+休日夜間応急診療所(本棟)からの紹介 10:00-19:00	○			
3	衛藤医院	奈良市学園南1-1-17	0742-43-2525	月・火・水・金・土 9:00-12:00 月・火・水・金 18:00-20:00	○	○	○	○
4	鈴木内科クリニック	奈良市西大寺本町5-8	0742-33-3786	月・木・金 9:00-17:00 水 16:00-19:30 土 9:00-12:00 ※祝日は対応していません。	○	○	○	○
5	医療法人田中医院	大和高田市幸町2-18大和高田アーバンコンフォート1F	0745-23-7117	月・水・金 8:00~20:00 火・木・土 8:00~13:00 ※日曜・祝祭日は対応していません。	○	○		
6	医療法人友岡診療所	生駒市辻町397-8	0743-73-1881	月・火・木・金 9:00-13:00 17:00-20:00 水・土 9:00-13:00		○	○	
7	医療法人田中泌尿器科医院 生駒診療所	生駒市東松ヶ丘15-30	0743-75-2861	月・水・金(祝日を含む) 8:30-18:30 火・木・土(祝日を含む) 8:30-14:30		○		

	医療機関名	医療機関所在地	電話番号※1	電話対応可能な曜日・時間	診察方式 ※2			
					屋内	屋外	在宅	施設
8	医療法人風天会森医院	橿原市五条野町2294番地	0744-28-8800	月・火・水・金 8:30-18:00 木 8:30-16:00 土 8:30-12:00 16:00-18:00 ※祝日は対応していません。 ※12月28日～1月4日も対応していません。	○	○	○	○
9	医療法人社団誠医会安東内科医院	橿原市山之坊町69番地の1	0744-24-8628	月・水・金 8:30-11:00受付終了(12:00診療終了) 17:00-18:30受付終了(19:30診療終了) 火・土 8:30-11:00受付終了(12:00診察終了)	○	○	○	
10	羽田医院	桜井市西之宮228-35	0744-43-2120	月 8:30-12:00 火 14:00-18:00 水、木、金、土、祝日(月以外の場合) 8:30-12:00 14:00-18:00 日、祝日(月の場合) 8:30-12:00		○	○	○
11	医療法人博友会 みちのクリニック	香芝市下田西1-6-12-101	0745-79-8723	月・火・水・金 9:00-10:30 16:30-18:00 木・土 9:00-10:30 ※車で来院、待機できる方のみ対応しています。		○		
12	医療法人豊生会加藤クリニック	宇陀市榛原長峯200-2	0745-82-8880	月・火・木・金 9:00-12:00 17:00-20:00 水・土 9:00-12:00 ※祝日は対応していません。	○		○	○
13	西和往診クリニック	生駒郡斑鳩町小吉田2-7-15	080-1216-0003	月・火・水・木・金・土 10:00-17:00		○	○	○
14	おおさか耳鼻咽喉科	生駒郡斑鳩町興留7-2-12	0745-75-7890	月・火・水・金・土 9:00-18:00		○		
15	医療法人果恵会恵王病院	北葛城郡王寺町王寺2-10-18	0745-72-3101	月・火・水・木・金・土 9:00-17:00	○	○		○

※1 医療機関の受診を希望する場合は、必ず電話対応可能な曜日・時間にご連絡ください。それ以外の時間帯については、新型コロナ・発熱患者相談窓口にご連絡ください。  
新型コロナ・発熱患者相談窓口ホームページ(<http://www.pref.nara.jp/55410.htm#003>)

※2 各診察方式の定義は以下のとおりです。

屋内……………医療施設の屋内で発熱患者等の診察を行っている。

屋外……………医療施設の屋外で発熱患者等の診察を行っている。

在宅……………患者宅を訪問し、発熱患者等の診察を行っている。

施設……………介護福祉施設や社会福祉施設等の施設を訪問し、発熱患者等の診察を行っている。

各方式による診療が可能かどうかについては、必ず事前に電話により相談するようにしてください。